

関係者各位

安全センターの新型コロナウイルス感染防止体制の
解除について

当センターの事業推進につきましては、平素よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、新型コロナウイルス感染防止対策として営業時間の短縮を実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除を受け、6月22日（火）より通常の営業時間に戻すことといたしました。

引き続き、在宅勤務の実施により、事務所における人員体制を縮小した勤務体制を維持いたしますので、関係者の皆さまにはご不便をおかけすることもあるかと存じます。

ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

通常営業時間　：　午前9時～午後5時30分

以上

令和3年6月21日

一般財団法人日本消防設備安全センター